

批判的合理主義研究

Studies in Critical Rationalism

2015

Vol. 7, No. 1



日本ポパー哲学研究会事務局機関誌編集部(2015年)

批判的合理主義研究

Studies in Critical Rationalism

2015

Vol. 7, No. 1

日本ポパー哲学研究会事務局機関誌編集部

(2015年7月号)

CONTENTS

<学術論文>

ポパーの開かれた経験的基礎:ノイラート「疑似合理主義」批判に抗して 二瓶真理子 1

<第26回年次研究大会シンポジウム発表要旨>

可謬主義と市場 施 光恒 10

ポパーとパスカルー人間の無知の強調をめぐってー 瀧田 寧 11

ポパーにおけるコスモポリタニズム 小柳 昌司 12

<その他>

第26回年次研究大会のご案内 15

<<学術論文>>

ポパーの開かれた経験的基礎:ノイラート「擬似合理主義」批判に抗して

二瓶真理子
(福島大学等非常勤講師)

Popper's open Empirical Basis: Against Neurath's claim of "Pseudo-Rationalism"

Abstract

Recently, Otto Neurath's non-foundationalism and comment about social aspect of science have been re-evaluated, and in this trend the Popper-Neurath debate was reconsidered. However, contemporary commentators such as Uebel, Cartwright and Cat are prone to overemphasize on the schema that Popper persisted strict logical method while Neurath improved social-pragmatic view of science. I shall present following points. First, contrary to Neurath's claim, Popper is not a pseudo-rationalist. Second, considering the problem of external factors such as social factor or values in science, Popper's model of empirical basis has the advantages over Neurath's in that it can give account for diversity and objectivity in scientific community.

Keyword: Neurath-Popper debate, empirical basis, values in Science, social aspects of science

要約

近年の科学的認識上の科学と社会、科学における価値についての議論のなかで、オットー・ノイラートが注目され、彼の非基礎付け主義、科学の社会的側面の指摘等の先見性が再評価されている。確かに、ウィーン学団のなかでは彼の立場は特異であった。だが、

カール・ポパーも同時代に『探究の論理』において非基礎付け主義の立場から理論仮説の反証によるテストの方法を提示しており、当時から彼らの立場の親近性は指摘されていた。だが、ポパーは著作中でノイラートを「経験主義の放棄」と批判し、ノイラートはポパーの著作を「擬似合理主義」と断じた。このポパー＝ノイラート論争についての評価は総じてポパー側に厳しい。当時のノイラート自身もユーベル、カートライト、キヤットら現代の評価者も、社会的事業として科学実践を捉えるノイラートに対して論理的方法を絶対視するポパーという対照化に固執する傾向にある。だが、これは正しい理解ではない。本稿で以下のことを示す。まず、ポパーの立場は当時から論理絶対主義ではなく、ノイラートの言う「擬似合理主義」ではない。また、理論評価における社会的、実践的要因等の外的要因の身分については、ポパーが提示する経験的基礎のほうが、ノイラートの立場よりも適切なモデルを示している。ポパーとノイラートの対立点を抽出し、ノイラートによるポパー批判がどのような見解に基づいているか整理する。その後、ポパーの立場はノイラートらが指摘したようなものではないことを、彼の方法論的要請、経験的基礎の構造を提示することで示す。その後、社会的要因についてのノイラート見解の問題点を指摘し、同じ点についてポパーの立場にアドバンテージがあることを示す。ポパーの経験的基礎は、科学者共同体の多様性や社会的要因の影響を認めつつ、科学実践の客観性を担保することができる。

キーワード:ノイラート＝ポパー論争、経験的基礎、科学における価値、科学の社会的側面

ポパーの開かれた経験的基礎 —ノイラートによる擬似合理主義批判に抗して

序

近年の科学的認識上の科学と社会、科学における

価値についての議論のなかで、オットー・ノイラートが注目され、彼の非基礎付け主義、科学の社会的側面の指摘等の先見性が再評価されている。確かに、ウィーン学団内部での彼の立場は特異であった。だが、カール・ポパーも同時代に『探究の論理』において非基礎付け主義の立場から理論仮説の反証によるテストの方法を提示しており、当時から彼らの立場の親近性は指摘されていた。だが、彼らは理論仮説の経験的テストに関し異なる見解を持ち、ポパーは著作中でノイラートを「経験主義の放棄」と批判し、ノイラートはポパーを「擬似合理主義」と断じた。このポパー＝ノイラート論争についての評価は総じてポパー側に厳しい。当時のノイラート自身もカートライト、キャット、ユーベルら現代の評価者も、社会的事業として科学実践を捉えるノイラートに対して論理的方法を絶対視するポパーという対照化に固執する傾向にある¹。だが、これは正しい理解ではない。本稿は以下のことを示す。まず、ポパーの立場は当時から論理絶対主義ではなく、ノイラートの言う「擬似合理主義」ではない。また、理論評価における社会的、実践的要因等の外的要因の身分については、ポパーが提示する経験的基礎のほうが、ノイラートの立場よりも適切なモデルを示している。

以下では、まず経験的テストに関わるポパーとノイラートの対立点を抽出し、ノイラートによる「擬似合理主義」批判の背景を整理する。その後、ポパーの立場はノイラートらの批判には当たらないことを、彼の方法論的要請、経験的基礎の構造を提示することで示す。その後、理論仮説評価の場面での社会的要因の介在にかんしてのノイラート見解の問題点を指摘し、同じ点についてポパーの立場にアドバンテージがあることを示す。

¹本稿で主に検討するのは Cartwright et al.[1996]、Cat[1995]、Uebel[1993]、Uebel[2007]である。Hacohen[2002]がすでにカートライトらの分析中のポパー理解の誤りを詳細に指摘しているが、本稿は、とくに理論仮説評価の場面に考察を絞り、外的要因および多様性に対する両者の相違とポパー方法論の利点を示すことに注力した。

1. ポパー対ノイラート

ポパーとノイラートの対立の発端はプロトコル論争の文脈で生じた。ポパーは学団のメンバーではなかったが、カルナップが1932年の論文「プロトコル文について」でポパーの名前を挙げ、個人的経験所与ではなく公的事象について扱うポパーのテスト言明はノイラートのものに非常に近いと言及している。理論仮説から導出される予測言明であり、予測の成否に基づく理論仮説のテストに使用される経験観察言明を「テスト言明」と呼ぶ。ノイラートの「(物理主義的)プロトコル文」、ポパーの「基礎言明」がそれにあたる。言明の形式は異なるが、科学的知識に特権的な不可謬の基盤を求めない点、テスト言明したいが可謬性、棄却可能性を持つ点は両者共通していた。物理主義的プロトコル文の非-基礎付け主義的性格はプロトコル論争時の大きな争点のひとつであったから、ノイラートの立場が、学団内のどの立場よりもポパーに近いとみなされたこともうなずける。

だが、学団メンバーの関心が、主として言明の認識論的ステイタスに向けられていたのに対して、ポパーとノイラートの係争点は、理論仮説の経験的テストの場面にあった。二人の共通課題は、理論の是非の手綱を握るテスト言明に可謬性、削除可能性を認めながら、理論の経験的コントロールを可能にすることだった。この同じ問題に対する異なるアプローチが両者の対立を生んだ。

2. 「ノイラート原則」批判とその解釈

ノイラートによれば、互いに矛盾する2つのプロトコル文の両方が理論体系に適合することはありえず、そのときには片方あるいは両方が排除される。そして、プロトコル文同士が対立しその削除が要請される場合があるなら、「論理的推論の連鎖の末に」プロトコル文と理論体系との間に矛盾が発覚したさいにも同じ可能性が要請されるとする。「カルナップによれば、我々が変更を強いられるのは非プロトコル文と法則のみである。だが、私の見解では、プロトコル文の削除もまたひ

とつ可能性である。それが検証を必要としそれゆえ削除されうることは言明の定義の一部である」(Neurath[1932]p.95)。理論体系とプロトコル言明の両者に削除可能性を認めるこの文言は、後の解釈者によって「ノイラート原則」と呼ばれた。

『探求の論理』でのノイラート批判はこの「原則」に向けられている。ポパーは、プロトコル文を不可謬な究極的証拠とはみなさず修正可能とする点は評価しつつ、「プロトコル文の「削除」(または「受容」)の恣意性を制限する一連の規則」の不在を批判する。不都合なプロトコル文を誰もが削除できるのであれば、いかなる体系も擁護可能であろう。ノイラートは「いかなる恣意的な体系に対しても「経験科学」を自称できる道を舗装して」おり、「経験主義を投げ捨てている」。(Popper[1959]pp.96-97)

ノイラート本人はポパーへの再反論時に削除規則を明確化することはなかった。だが、近年のノイラート解釈者によれば、これは後で見る「疑似合理主義」批判の現われである。そして、一定の受容／削除規則はプロトコル文の定義によって説明可能であるとされる。

ユーベルによれば、ノイラートのプロトコル文が複雑な形式を持つのは、それぞれの部分が科学的証拠文として承認されるための条件を表していることによる。ノイラートが完全なプロトコル文として提示するのは以下のようなものだ。(Neurath[1932]p.93)

「オットーの3時17分のプロトコル:[オットーの3時16分の思考談話:({3時15分に室内にテーブルがあった})とオットーによって知覚された]

“Otto’s protocol at 3:17 o’clock:[Otto’s speech-thinking at 3:16 o’clock was:({at 3:15 o’clock there was a table in the room}) perceived by Otto]”

「プロトコル[思考(刺激状況{事実})]」というように、括弧によって区切られるプロトコル文の各部分は①制度的条件(「」内のプロトコル文全体)②ドクサ的条件

(()内部分)③刺激条件([]内部分)④事実条件({ }内部分)をそれぞれ示している(Uebel[1993] p.590 / Cartwright et al.[1996] pp.160-161)。これら条件は他のプロトコル文との比較を通じて以下の点をチェックされる。①言及されている状況下で当該の報告者がこの文を記録したことが認められるか。②報告者は彼が知覚した事態について適切に概念化・言語化しているか。③報告者は、仮に言及された事態が生じていれば、彼が受けるような感覚刺激を生じさせられているか。④言及された事態がじっさいに生じたことを認められるか。また、事実の言及には、物理的な事物や現象とその時間空間的位置についての言語である物理主義的言語が使用される。物理主義言語の使用により、我々の実際の経験によって科学的知識をコントロールするという経験主義的性格を担保しつつ、プロトコル文同士の客観的な比較吟味が可能となる。4条件すべてが容認される場合のみプロトコル文は科学的証拠データとして容認される。したがって、科学的証拠となりうる文はこの条件により限定されるのであり、いかなる文でも恣意的に科学的証拠となるのではない。

整合主義を採るノイラートにとって科学とは「言明の量を増やし、過去から引き継いだ諸言明と新しい言明とを比較し、そして成功的な予測のために使用できるような一貫した統一科学システムをつくることで[科学の]領域を拡張する」(Neurath[1931]p.61) 営みである。言明は、プロトコル文であれ理論的なものであれ、物理主義的言語によって形式化されおり、既存の諸言明と整合的である言明のみが新規参入を許される。物理主義言語の規定、プロトコル文容認のための4条件、科学言明の整合的拡大という指針によって、ポパーに反してノイラートは経験科学の境界についての一般的基準を与えているとされる。(Cartwright et al.[1996]p.205)

しかし、この一般的基準はプロトコル文または理論体系の削除／受容については何も規定しない。ポパーが問題としたのは、理論体系の経験的テスト手続きの不在であろう。ところが、カートライトらは「ポパーの

指摘通り、ノイラートは理論のテスト方法を提示していない」が、これはそもそも彼が方法の提示を望まなかったからであるとする（Cartwright et al.[1996]p.206）。実際、ノイラートによる『探求の論理』書評論文(1935)でのポパー批判は、演繹的方法であれ帰納的方法であれ、なんらかの論理的方法を経験科学の方法として定義することは「疑似合理主義」であるという主張に集約される。

3. 「疑似合理主義」批判とノイラートの実践的条件

「疑似合理主義(pseudorationalism)」とは、ポパーに限らず理性の限界と対峙せずいかなる事柄も理性によって決定されるとする知的態度一般を指すノイラート独自のタームである（Cartwright et al.[1996]p.129）。科学的仮説を論理的に構造化された諸言明の総体とみなし、否定式という論理的方法によってその可否を決定するものとしてポパーの立場を理解したノイラートは、反証主義を実際の経験科学には適用できない「疑似合理主義」的モデルと断じた。

ノイラートの見解では、科学の言明の総体は、ポパーが企図する閉じた公理体系的なものではなく、複数の理論やすでに経験科学内部に取り込みを容認された科学的知識のゆるやかな整合的総体である。1934年頃になると、この総体は「エンサイクロペディア」と呼ばれるようになる。科学者はエンサイクロペディアの拡張と改訂に従事する。だが、デュエムに従ってノイラートはプロトコル文群による理論仮説の決定不全性を認める。エンサイクロペディア内部で、ある矛盾する言明群やある理論仮説群を取り除く際には、その言明群に代わり、等しく適合可能な、しかし異なるプロトコル文により支持される複数の言明群および理論仮説が存在しうる。論理的には可能な複数の対応策の優劣を論理的に決定することはできない。「方法論的科学家は多様な要因からモデルの選択を決定する。我々は科学家によって選好されるエンサイクロペディアが、一般的に獲得されうる唯一の方法の使用によって決定されうることを否定する」。(Neurath[1935]p.123)結局、帰納的であれ演繹的であれ、理論言明と観察言明の

論理的関係に依存する方法は、理論仮説を一意に決定できないのである。

また、ノイラートは、科学的実践で生じるのは理論仮説の論理的反証ではなく理論への「揺らぎ shaking」であると述べる。あるエンサイクロペディアを支持する科学者たちは、否定的結果が生じてもすぐに理論を捨てはしない。「否定的結果は、あるエンサイクロペディアへの彼の確信を揺るがす。なんらかの規則の適用によって、その確信が自動的にゼロになるわけではない」。(Neurath[1935]p.124)たとえば、科学者は、将来の仮説の発展によって当の反証事例が説明可能となる展望があれば、反証事例を報告するプロトコル文を拒否し、仮説の反証による棄却をその時点では差控えることもある。

ユーベルは、ノイラートの構想の中に、個々のプロトコル文容認の4条件とは別に、プロトコル文と理論仮説との対立の処置、エンサイクロペディアの拡張・改訂策の選択のための「実践的条件」なるものを読み取ろうとする。(Uebel[2007]pp.388-390)実践的条件は、なんらかの固定された方法や規則を指すものではない。仮説とプロトコル文の対立が問題となる場合には、同様の変則事例の報告数とか、変則事例を説明可能で予測力が当該仮説と同等以上の競合仮説の有無などの他、「より文脈的で道具的な条件、つまり危機にある仮説が社会の中で果たしてきた役割」も考慮要因となる。プロトコル文の棄却の問題は、経験的要因や論理的要因のみで決定されるものではなく、「適切な置換なしにしかじかの理論を棄却した場合に、社会生活にいかなる影響が生じうるか」という「より広い社会的考慮の問題」でもある。(Uebel[2007]p.390)こうして、理論仮説の評価は、「論理外要因」をふくむ文脈に開かれる。我々がどの策をとるかは、論理的にも経験的データによっても一意に決定不可能だが、「生活実践は可能性の範囲を迅速に収縮させる。操作の計画の明瞭さは予測の明瞭さを強化するだろう。また、我々は自身の環境についての見解によって制限される」(Neurath[1934]p.106)。キャットによると、ノイラートにとっての科学的実践は「偶然性や実践的・社会的・

政治的目的と究極的に分離不可能な世俗的活動」であり、「認識論的選択は、究極的には我々の社会計画の一部である」(Cat[1995]p.212)。

ポパーへの疑似合理主義批判は、この背景のもとになされている。「データの証拠力を保留するのではなく、データと対立するかもしれない仮説を拒絶する最終的条件を決定することはドグマ的である。ノイラートのプラグマティズムはこのようなドグマを慎む」(Uebel[2007]p.390)。「ポパーにとっては方法とは何らかの“高次の”、“神聖ものであるが、ノイラートにとってはすべてが”同じ地平の上“にある」(Cartwright et al.[1996]p.206)というわけだ。

4. 疑似合理主義批判に抗して

ポパーにとって「方法」がメタ的位置づけにあり、命題間の論理的関係が重要視されていることは確かである。ポパー圏内においては、科学的証拠は、方法が要請する特定の手続きを経てのみ可能になるからである。まず、テストにかけられる仮説が選択されるが、その仮説と論理的に両立しない事象と両立する事象は、論理的に潜在的に決定されている。テストのためには、初期条件と仮説を前提として導出される基礎言明が使用される。(基礎言明が述べている出来事は、上の潜在的両立事象クラスのトークンに当たる。)そして、基礎言明が述べている出来事が観察可能であれば、仮説は科学的証拠を持ちうる経験的仮説であるとみなされる。また実際にその出来事が生じたことについて科学者間で合意が得られれば、その基礎言明は仮説にとっての科学的証拠の役割を暫定的に付与される。

従って、テストされる仮説とテスト方法を通じてのみ、我々の経験は「基礎言明」によって示された「科学的証拠」として理解される可能性を持つ。ある仮説のテスト状況が設定されたとき、その状況下で規則に則ってある経験を「科学的証拠」とみなすという方法が、単なる経験報告と科学的証拠としての経験言明とを区別する。

だが、ポパーが上の構造の「経験的基礎」上で想

定している仮説のテストは、論理的関係のみに依存したのではなく、論理的反証が絶対視されているわけでもない。

反証可能性には論理的規準としての側面と方法論的要請の側面がある(Popper[1959]p.88)。「方法論的要請」としてポパーが明示しているのは、「規約主義の戦略によって反証を回避すべきではない」という最上位の規則(Popper[1959]p.42/p.82)であるが、それに準じた「科学的言明はすべて間主観的テスト可能な言明でなくてはならない」(Popper[1959]p.44)とか「ある事象が誰によっても規則的に再発・再現できるときのみ科学的観察が可能である」(Popper[1959]p.45)といったのも方法論的要請といつてよいだろう²。これらは反証主義が提示する「方法としての経験」というシステムを最大限有効に機能するために、予め同意が得られていなくてはならない事柄である。これら規則に同意する限りにおいて、「方法」の下で「経験」は、世界の理解の拡大のために利用可能なものとなる。

だが、ポパー自身このような要請が現実の科学において常に有効に機能していると考えているわけではない。方法論的要請は、科学者共同体の現実の記述ではなく、また、科学的知識とか共同体の絶対的本質といったものでもない。それは、仮に我々が世界についてより多くを知りたいと、そして議論やテストの成果を最大限に享受したいと望むのであれば、採用すべき「提案」ないし「約束」(Popper[1959]p.53)といわれる。従って、少なくとも、ポパーは自身の方法をドグマ的に決定しているわけでも絶対視しているわけでもない。

5. 経験的基礎の実践性

「経験的基礎」は理論評価のための論理的、抽象的な場ではなく、より実践的な動的な場として理解されるべきである。理論のテストの「終点」についてポパ

² 間主観的テスト可能性と再現性の要請は、ポパーが「原始概念」であるとした「観察可能性」概念を規定するものといえる。

一は以下のように述べている。

理論のテストはすべて、その検証に帰着するのであれ反証に帰着するのであれ、なんらかの基礎言明、あるいは我々が受容することを決定する言明で停止しなくてはならない。我々がなんらの決定も下さず、基礎言明も他の言明も受容しないのであれば、テストは何ももたらさない。だが、この事態は、論理的観点から、別のあれではなくこの特定の基礎言明で停止せよ、さもなければテスト全てを放棄せよ、と強いるものではない。なぜなら、どの基礎言明も、いまテストされている理論やその他の理論の助けを借りて、それ自身から導出される別の基礎言明を試金石にすることで、再びテストの対象となりうるからである。この手続きには本来的な終点 (natural end) はない。

(Popper[1959]p.104)

理論仮説の反証または検証が論理に基づく即時の決定でないことは上の文言から明らかである。テストの過程で科学者間に不一致が生じた場合には、基礎言明それ自体のテストを実施して理論仮説の検討を深めることができる。

シェアムールはポパーの経験的基礎を「動的な解釈と対話の産物」であり、「データ」ではなく「人工物 artifact」として捉えるべきものとする (Shearmur[2006]p.202)。ノイラートの「経験的基礎」は、理論仮説のテストとは独立に、人々が経験観察した事実を彼が定義した形式のプロトコル文によって記録したものであり、いわば「データ」の在庫である。だが、ポパーの「経験的基礎」は、ある仮説の下で世界を理解する場合に観察可能であるような基礎言明の集合であり、理論仮説に相対的に構成される。だから、基礎言明の受容に関しての不一致は、単にこの基礎言明を捨てるかそれとも仮説を捨てるかについての意見の相違ではなく、テストされている理論仮説の解釈の相違や、関連する器機等の補助理論の相違など様々な理論的背景を持つだろう。経験的基礎上での仮説テストは、これら理論的背景についての議論を含む。基礎言明を再びテストにかける、つまり、基礎言明

の導出の適切さを再考慮する過程は、当該理論の解釈の適切さや相違を議論する過程でもある。

たとえば、使用する器機の相違とか、理論解釈のための背景となる理論の相違によって導出される基礎言明が異なるのであれば、それぞれ提示される基礎言明の正否によって、器機の不具合や理論解釈の誤りをチェックすることができる。チェック手続きは、同意が得られる基礎言明が得られるまで継続されるが、すべてある理論仮説系からの基礎言明の導出という間主観的なレベルでなされるから、これらの再チェック手続きを再び第三者が検討することも可能である。これらのいみで、経験的基礎は、その時点での理論解釈や関連する器機の水準などの議論状況そのものともいえる。ポパーにとってのテストは、ノイラートやその解釈者に反して、決してドグマ的な決定を含んでいない。

そして、ポパーの経験的基礎は、経験的な仮説評価の最新の議論状況であるとともに、仮説評価に紛れ込んだドグマ的想定、社会的要因を評価または除去する役割も持つと思われる。ユーベルやカートライトらは、ノイラートによる科学における社会的要因の考慮を、論理的方法に縛られない多様な探究可能性を開くものとして読み解きたがるが、ポパーにもその視点はある。そして、現代の解釈者によるノイラート理解には、偏りがある。

6. 科学における外的要因の役割

いま便宜的に、理論仮説の評価要因を、内的要因 (論理的、経験的要因などの認識的要素) と外的要因 (価値観、実践的、社会的、政治的要因などの非認識的要素) とに区分する。先にみたようにノイラートは、外的要因にも理論評価の役割を認める立場であった。そして、おそらく彼は内的要因と外的要因とのあいだに厳密な優先順位を設けていない。すぐに問題になるのは、外的要因の存在を認めることで、内的要因の役割が希薄になりはしないかである。

ユーベルの解釈では、実践的条件 (外的要因) の存在を許容しても、認識論的アナーキズムには陥らない。たとえば、組織的な成功的予測システムの獲得と

いう目的が受容されていれば、古い理論を変則事例から守り続けるコストが利益を上回れば古い理論は捨てられるだろうし、科学実践に報酬システムが導入されていれば、この報酬システムを正当化すべく、新たな仮説を提示し変則事例の蓄積を防ぐ動きが高まるだろう、という具合である。(Uebel[2007]p.390)

確かに、報酬システムの正当化やコスト計算などの外的要因によって、長期にわたる反証逃れは回避できるかもしれない。だが、ここで問題にしたいのは、これらの外的要因が、科学者共同体の外部から科学に与えられるものとして想定されており、これら要因の是非については(科学者共同体内部では)議論の余地が与えられていないように見える点である。おそらくこの想定は、解釈者たちにとって、外的要因に理論評価の役割を許容しても科学的実践が相対化しないことを説明するための必須の前提になっている。どのような探求が評価されるか、いかなる知識が必要とされるか、科学研究をいかに制度づけるかが、科学の外部から課せられたならば、科学的探究はその目的の実現のための手段となる。科学者共同体がこれら外的要因を意識的に是として評価し選択しているのではなく、外的要因が科学者共同体を構成する。社会的に規定された探求の内部では、所与の目的の実現のための科学的知識の産出という秩序の下で内的要因に基づく仮説評価がなされている。だから、確かに、科学は社会の中の一事業であり、科学研究の行方は社会の状況や価値観といった外的要因の影響を受けざるを得ないが、そのことは科学者の恣意的な決定とか個々人の価値的偏向を示すわけではない。同時に、外的要因についての議論可能性が遮断されていれば、外的要因の相違による仮説評価の不一致は生じないから、論理的要素、経験的要素といった内的要因による理論の決定不全性状態に対して、所与の外的要因が複数の選択肢から採用すべき理論を絞る役目を果たしうる。

だが、ノイラート自身は、科学者共同体内部での外的要因への議論の遮断に対して別の理由を持っているのではないか。外的要因に議論の可能性がないよ

うにみえるのは、そもそも彼が外的要因を規定する社会構造とか科学者共同体を構成する個々の科学者間の多様性を想定しないからである。じっさい、1928年の論文「個人的生活と階級闘争」では、マルクス主義に基づく、労働者階級の連帯による科学が目指されている。彼は自身の集団主義、科学による社会生活の改良といった理念を隠そうとしない。「成功的な協働は、同意によるものであれプロパガンダによるものであれ、活動者たちが一つの可能性に一致するときのみ可能である」(Neurath[1928]p.293)。科学的知識産出に課せられた外的な社会的要因および科学者共同体の構成員の価値観は、彼の理念としての科学的世界把握のもとで一致してはならない。

だが、彼の特定のイデオロギーを重視せず、自然主義や社会的認識論と折り合いのよいモデルを抽出したい解釈者にとっては、科学者共同体内部での外的要因の議論不可能性は、科学の社会的実践としての側面と経験的探究としての側面を調停するためのロジックとして機能する。これはノイラート解釈としてフェアなものではない。理論仮説の評価が、論理的関係や経験的データによって一意に決定されず外的要因に開かれることは、いっけん多様な探求の可能性を許容するように見えるが、実際は逆のように見える。探究の外部からドグマ的に規定された外的要因は、ノイラートによる統一言語によるプロトコル文表記法(それは言語的に科学内部への形而上学的要素の介入を排除する)とともに科学者共同体内部の多様性を排除し、探求の一元性を強化するだろう。

7. 多様性に関われた経験的基礎

実際には、社会が科学に課す価値観は一様ではないだろうし、科学はそれらすべてを自明視して受け入れるわけにはいかない。だが他方で、たとえばフェミニズム的観点を持った科学者が、生物学、人類学上の既存理論を覆す仮説を提示し、既存理論の男性主義を暴いたように、多様な価値観や背景は、既存の常識を覆す科学的仮説の創造にとって有意義なものでもある。ポパーの経験的基礎は多様性の重視と制限

を可能にする構造を持っている。

たとえば経験的基礎上で、実験状況や仮説解釈等の観点から検討の余地があるにも関わらず、ある科学者から即刻の仮説棄却が要求されたとする。もしも、彼が、経験的観点から棄却すべき理由を挙げたならば、その点についてテストが実施されるだろうし、そうでないのなら、彼が報酬システムや所属機関の事情や政治的立場等の外的要因から棄却要求を行っていることが疑われる。経験的基礎上での議論は、彼の要求の背後にある外的要因を辿ったうえで、その是非を問う。不当な外的要因が働いていれば、要求は却下される。ドグマ的な仮説保持が要請された場合でも同じである。

また、逆に、ポパーの立場は出発点における外的要因や形而上学的背景の介在を排除しない。様々な社会体制や観点の影響のもとで構築された競合的仮説が、経験的基礎上でテストにかけられる。但し、経験的基礎上では、どのような仮説に対しても同様に、当該仮説からの基礎言明の導出による間主観的なテストと議論がなされる。理論解釈に差別的価値観が混入していれば、その点が批判されるだろうし、そもそも経験的テストをパスしなければその仮説は棄却されるだろう。反証を意図的に回避せず、間主観的な再現可能な事象によるテストを重視するという方法論的マナーを共有するのであれば、個々の科学者は自身の価値観や社会的要因からの影響を隠すことなく所持してよい。科学者共同体内部に異なる価値観や背景を持つメンバーが存在することは、仮説構築の多様性を奨励するとともに、多様な観点からの仮説吟味により、当該仮説を構築した本人には意識的に排除できない価値的偏向や外的要因が認識され議論可能なものとなるという利点がある³。

³ 個々の科学者の価値負荷性を容認しつつ、相互批判によって科学者共同体の不偏性を確保するというポパー発想は、社会的認識論のプロトタイプのひとつとして現代のフェミニズム経験論者ヘレン・ロンジーノに指摘されている。(Longino[2002]pp.5-7) ロンジーノの「批判的文脈の経験論」は、理論仮説とそれを支持する証拠を結びつけている文脈となっている背景の仮説を相互

自由な仮説提示を許容し、提示された仮説に対しては、経験的基礎上で厳しく吟味する。ポパーの方法論は、多様性を容認しつつ、理論仮説の経験的コントロールも可能にする構造を提示している。

結び

本稿はまず、ポパーの方法論が「疑似合理主義」ではないことを、方法論的要請、経験的基礎の性質の検討から示した。また、ポパーの立場は、多様性の重視と経験的コントロールを両立する点、外的要因そのものの影響と是非を経験的基礎上での議論として開示できる点で、ノイラートの構想よりも魅力的である。

最後に、今後検討すべき点を述べておく。多様性を科学の客観性を脅かさず認識論的利点として機能させるには、方法論的要請への同意が必須である。だが、方法論的要請についてのポパーの見解はややナイーブである。『開かれた社会とその敵』において、科学の客観性は、個々の科学者本人の不偏不党性ではなく、科学の方法に存すると述べられて「いる (Popper[1945]ch.23)。ポパーは科学史あるいは科学者社会の事実から反証主義の意義を正当化することに関心はもたず、科学が批判的議論という方法によるコントロールが最も有効に機能している領域であることをある程度自明視していたように見える。だが、方法論的要請が提案であるのなら、それじたいまた議論に開かれているはずである。ポパー本人は、いかにしてそれらが議論の俎上に上がり、科学者共同体に共有されるのか、あるいは方法論的要請が改訂されたり追加されたりする可能性についての考察は与えていない。だが、たとえば、現代のフェミニズム経験論者であるヘレン・ロンジーノは、ポパーの延長線上にあるような、多様な背景を持つ科学者共同体が、共通の規範の下での相互批判を通じて科学的知識の客観性を担保するモデルを提示し、そのさいに、共有される規

批判することで、個々人の誤りや偏見を取り除くモデルを提示している。(Longino[1990]ch.4)

範の適切性や規範の実現度合いを評価する経験的回路を与えている⁴。このような手続きをとることで、方法論的要請やその下での経験的基礎のモデルは、現実の科学的実践における意義をより正当に評価されうるものとなるだろう。

【文献表】

Cartwright, Cat, Fleck and Uebel[1996], *Otto Neurath: Philosophy Between Science and Politics*, Cambridge.

Cat [1995], “The Popper-Neurath Debate and Neurath’s Attack on Scientific Method”, *Studies in History and Philosophy of Science* 26, 219-250

Hacohen[2002], “Critical Rationalism, Logical Positivism, and The Poststructuralist Conundrum : Reconsidering the Neurath-Popper Debate”, in Heidelberger and Stadler(eds.)[2000], *History of Philosophy of Science*, 307-324.

Longino[1990], *Science as Social Knowledge*, Princeton U.P.

Neurath[1928], “Personal Life and Class Struggle”, in Neurath[1973], *Empiricism and Sociology*. (eds.) M. Neurath and R.S.Cohen, D.Reidel Publishing Company, pp.249-297.

Neurath[1931],”Sociology in the Framework of Physicalism”, in Neurath[1983], *Philosophical Papers 1913-1946*, Kluwer. pp.58-90.

Neurath[1932],”Protocol Statement” in Neurath[1983], pp.91-99.

Neurath[1934], “Radical Physicalism and the ‘Real world’”, in Neurath[1983]pp.100-114.

Neurath[1935], “Pseudorationalism of Falsification”, in Neurath[1983],pp.121-130.

Neurath[1983],*Philosophical Papers 1913-1946 with a Bibliography of Neurath in English*, Edited and translated by R. S. Cohen and M. Neurath, Kluwer

Popper[1945], *The Open Society and Its Enemies*, Princeton U.P.

Popper[1959], *The Logic of Scientific Discovery*, Routledge.

Shearmur[2006], “Karl Popper and the Empirical Basis”, in Jarvie, Milford and Miller(eds.)[2006], *Karl Popper: A Centenary Assessment, Volume 2*, Ashgate, pp.197-210.

Uebel [1993],”Neurath’s Protocol Statements: A Naturalistic Theory of Data and Pragmatic Theory of Theory Acceptance”, *Philosophy of Science*, Vol.60, No.4, pp.587-607.

Uebel[2007], *Empiricism at the Crossroads. The Vienna Circle’s Protocol-Sentence Debate*, Open Court.

⁴ ロンジーノは、共同体が探究の客観性を実現するための必要条件を挙げたうえで、これらの項目をどの程度達成しているかを（受賞、研究費配分、学会の構成メンバーの統計などのデータも利用した）経験的手段によって評価すべきであるとする。（Longino[1990]pp.76-79.）

<<第 26 回年次研究大会シンポジウム発表要旨>>

可謬主義と市場

施 光恒(九州大学)

本報告の目的は、経済のグローバル化による市場の変質を念頭に置きながら、ポパーの可謬主義と市場との関係を吟味し、可謬主義の精神をもっとも活かすことのできる制度について探求することである。

周知の通り、ポパーの哲学からは、例えばブライアン・マギーのように、漸進的社會工学を行いうる社会民主主義的な制度が導かれると考えられることが一般的である。しかし他方で、ジェレミー・シアマーのように、より市場を重視する制度が導出されるはずだとみる議論もいくつか提出されている。

本報告では、両者の主張、およびそれらをめぐる近年の議論について、まず概観する。次に、W. W. バートリーの非正当化主義の議論を導きの糸として、可謬主義と市場との関係をみていく。その後、カール・ポランニーの議論や最近の経済学者ダニ・ロドリックらの指摘に基づき、1990年代以降、現在まで続くグローバル化による市場社会の変質について考察する。最後に、それまでの議論を踏まえ、可謬主義の精神をもっともよく適った制度のあり方について検討していきたい。

序

一 社会民主主義か、市場か

1 漸進的社會工学に基づく社会民主主義の制度

- ・ ブライアン・マギー
- ・ ポパー自身の議論

2 市場を中心とする制度

- ・ ジェレミー・シアマー

3 二つの解釈に対するいくつかの近年の論評

二 W. W. バートリーの非正当化主義と市場

1 理性の限界の理解

2 汎批判的合理主義

3 制度論的含意

三 グローバル化と市場社会の変質

1 「埋め込まれた自由主義」

2 「黄金の拘束服」と世界経済のトリレンマ

3 壊される批判的吟味の条件

四 「最適な批判」を可能にする社会空間とは

1 ポパー主義の精神

2 「最適な批判」と国家の役割

結び

ポパーとパスカル

—人間の無知の強調をめぐる—

瀧田 寧(日本大学)

ポパーは『よりよき世界を求めて』(1984年)に収録されている「寛容と知的責任」という論文の中で、「クセノファネス、ソクラテス、エラスムス、モンテーニュ、ロック、ヴォルテールそしてレッシング」を「懐疑主義の伝統に属する者たち」と呼び、彼らとポパー自身が共有しているものとして「人間の無知を強調すること」を挙げる(小河原誠・蔭山泰之訳『よりよき世界を求めて』[未来社、1995年]、304頁)。そしてこの無知の強調が、ポパーの提唱する「新しい職業倫理」や「寛容」の前提であると考えられる。

ところでポパーによれば、本論文のタイトルにある「寛容」は、ヴォルテールの寛容擁護の議論を示唆するものであり、本論文ではポパー自身の自由訳によって、ヴォルテールの『哲学辞典』(1764年)における「寛容」という項目の冒頭部分が紹介されている(前掲訳書、300頁)。

筆者が2011年に発表した論文(「ロックの蓋然性の探究における「慈しみ合い」とポパーの「寛容」—「真理の探究者」のあり方をめぐって—」、日本ポパー哲学研究会事務局機関紙編集部編『批判的合理主義研究』第3巻2号、2011年12月)で本論文を取り上げた際、ヴォルテールについても言及はしたが(同論文15頁)、そこでは主にポパーとロックの比較を論じた。その後、筆者は同じくロックの蓋然性の探究における「慈しみ合い」の意義を、パスカルの説得術との比較の中に探る試みを行い、ロックとパスカルの類似点と違いとを考察した(「ロックの蓋然性探究における「自制」の意義—パスカル『パンセ』の説得と比較して—」、総合社会科学会編『総合社会科学研究』第3集5号、2013年3月)。この二つの比較を通じ、筆者は、ポパーとパスカルについても、人間の可謬性を前提にした探究のあり方という観点から、比較考察の可能性を探っていきたいと考えるに至った。

ところで、ポパーが本論文で持ちだすのはヴォルテールの議論である。そのヴォルテールは、『哲学書簡』(1734年)でパスカル批判を展開している。そしてそこには、パスカルが人間の無知を強調した『パンセ』の断章(ポール・ロワイヤル版:29-1、ブランシュヴィック版:327)も含まれている。もっとも、その断章に対するヴォルテールの批判内容の中には、特に注目すべき点があるようには思われない。しかしながら、ヴォルテールによって批判されたその断章が、パスカル研究者たちの示唆するように、実はモンテーニュの『エッセー』における人間の無知の強調を下敷きにして書かれたもの、と考えると、その断章は、ポパーが共有する「懐疑主義の伝統」への理解を深める一つの手がかりになりうるもの、という意義を有することになる。というのも、上述のようにポパーはモンテーニュをこの「伝統」のうちに加えているからである。

本報告はこのように、ポパーが「懐疑主義の伝統」と共有しているものを「人間の無知の強調」と捉え、その伝統のうちの「モンテーニュ」と「ロック」の間に、ポパー自身は言及していないけれども、パスカルの『パンセ』の断章を位置づけることによって、人間の無知を前提にした探究のあり方、つまり、ポパーが本論文で提唱する「新しい職業倫理」のあり方について、理解を深める試みである。

そのために、まず、ポパーがヴォルテールの寛容思想や「懐疑主義の伝統」に言及している箇所を示す。次いで、ヴォルテールがパスカル批判を行っている箇所を提示する。その上で、その批判の対象となるパスカル『パンセ』の断章、さらにその下敷きであるモンテーニュ『エッセー』の該当箇所を取り上げ、パスカルがモンテーニュと同様に、人間の無知を強調していることを明らかにする。最後に、ポパーが人間の無知を前提に提唱する「新しい職業倫理」を取り上げ、その理解を深めるヒントは、意外にも、ヴォルテールが批判の対象としているパスカルの思想の中に見いだすことができるのではないか、ということ論じてみたい。

カール・ポパーにおけるコスモポリタニズム

小柳 昌司

近年、コスモポリタニズム論が盛んである。あらゆる分野でグローバル化が進行し、国民国家の見直しとともに、地球規模の「リスク共同体」¹が実感される状況では、それも当然のことであろう。政治思想の分野においても、「世界人権宣言」(1948)の起草者の一人であり、自然法に基づくコスモポリタニズム論を展開したジャック・マリタン(Jacques Maritain 1882-1973)²、すべての人間が共通のケイパビリティを有するというケイパビリティ論に基づくコスモポリタニズム論を展開するマーサ・ヌスバウム(Martha Nussbaum 1947-)³、世界市民法に基づくコスモポリタンデモクラシーを唱えるデイヴィッド・ヘルド(David Held 1951 -)⁴、カントの平和論を批判的に継承、発展させた法制的コスモポリタニズム論を展開するユルゲン・ハーバーマス(Jürgen Habermas 1929 -)、グローバル・ジャスティス論に基づくコスモポリタニズム論を展開するピーター・シンガー(Peter Singer 1946 -)⁵やトマス・ポグゲ(Thomas Pogge 1953 -)⁶など、コスモポリタニズム論は百家争鳴のような状態である。

そもそも、コスモポリタニズムの思想の起源は古代ポリスが衰退したヘレニズム時代(B.C.323~30)にまでさかのぼる。世界で最初にコスモポリスという言葉を用いたと言われるキュニコス派(犬儒派)のシノベのデ

ディオゲネス⁷に始まり、ストア派のキティオンのゼノン(B.C. 334-262)、クリュシッポス(B.C.280-206)を経て、キケロ(Marcus Tullius Cicero B.C.106-43)が自然法論に基づいたコスモポリタニズム論を唱え、人間を神の理性によって形成された自然法に従って生きる世界市民として規定した。中世になると、キリスト教に基づくコスモポリタニズムが発展していくが、それはストア派の自然法に基づくコスモポリタニズムとは異なり、神の前の平等に基づくものであった。アウグスティヌス(Aurelius Augustinus 354-430)は『神の国』で、「神の国」(civitas Dei)と「地の国」(civitas terrena)の概念を用いて、キリスト教の視点からキケロのケヴィタス概念を「神の国」にまで拡大した。キリスト教の発展によって普遍的な教会(ekklesia)がコスモポリスと同一視され、「キリスト教共同体」(respublica Christiana)が成立した。

近代になると、主権国家、国民国家の台頭に対抗する理念としてコスモポリタニズムの思想が展開されていく。例えば、エラスムス(Desiderius Erasmus 1466-1536)やモンテーニュ(Michel Eyquem de Montaigne 1533-1592)は古典的教養やカトリックの普遍主義の立場からコスモポリタニズムの思想を展開し、グロティウス(Hugo Grotius 1583-1645)、プーフェンドルフ(Samuel Pufendorf 1632-1694)、ヴァッテル(Emer de Vattel 1714-67)らの近代自然法論者も普遍的な自然法の観点からコスモポリタニズムの思想を展開した。ここで、ポパーとの関連で重要なものは、18世紀の啓蒙主義に基づくコスモポリタニズムである。啓蒙主義者たちは、新人文主義による人間性の概念に基づき、地上の諸国家を包摂する普遍的な秩序を説き、コスモポリタニズムは愛国主義やナショナリズムの対立概念となった。イギリスでは、シャフツベリ(S Shaftesbury 1671-1713)、ヒューム(David Hume 1711-1776)、アダム・スミス(Adam Smith

¹ ユルゲン・ハーバーマス、『他者の受容』、高野昌行訳、法政大学出版局、2004年。

² ジャック・マリタン、『人間と国家』、久保正幡・稲垣良典訳、創文社、1962年。

³ マーサ・ヌスバウム、『国を愛するということ』、辰巳伸知・能川元一訳、人文書院、2000年、『正義のフロンティア』、神島裕子訳、法政大学出版局、2012年。

⁴ デイヴィッド・ヘルド、『民主政の諸類型』、中谷義和訳、お茶の水書房、1998年、『デモクラシーと世界秩序』、佐々木寛ほか訳、NTT出版、2002年、『コスモポリタニズム』、中谷義和訳、法律文化社、2011年。

⁵ ピーター・シンガー、『グローバリゼーションの倫理学』、山内友三郎・榎 則章監訳、昭和堂、2005年。

⁶ トマス・ポグゲ、『なぜ遠くの貧しい人への義務があるのか』、立岩真也監訳、生活書院、2010年。

⁷ デイオゲネス・ラエルティオス、『ギリシア哲学者列伝』、加来彰俊訳、岩波文庫、1989年。

1723-1790)らスコットランド啓蒙主義者たちが、共感能力といった感性的側面からコスモポリタニズム論を展開し、フランスでは、ヴォルテール (Voltaire 1694-1778)、デイドロ (Denis Diderot 1713-1784)、ダランベール (Jean Le Rond d'Alembert 1717-1783)らの啓蒙主義者たちが無神論的・唯物論的啓蒙主義の観点からコスモポリタニズム論を展開した。

18世紀最大の啓蒙主義者カント (Immanuel Kant 1724-1804) のコスモポリタニズム論は思想的にも、ポパーの形成においても非常に重要である。カントによれば、人間は衝動に従わず、実践理性の命令に従う自律性を持っているために尊厳があるのであり、すべての人間に尊厳があるからこそ、手段としてではなく目的として扱う必要がある。そうしたすべての人間の自由、平等、自立を保護するために、国内においては市民法と共和制の制定、国際関係においては国際法と自由な諸国家の連合の確立、世界市民社会においては世界市民法と普遍的な友好と交流の進展が必要とされる。カントは「世界市民 (Weltbürger)」を「人類や世界全体や事物の起源やその内的価値や究極の目的などについて、少なくとも好んで判断するに足るだけの関心」を保持している者であり、「世界市民は世界を、その住人として見なければならず、所有者として見てはならない。」と述べている。つまり、世界市民とは世界の住人として世界市民権を保持する者であり、「理性の自由な判断力」を持った世界市民は、

潜在的には地球規模の公共的領域において、意見を交換し、討議することが求められるのである。このようなカントの理性の公共的使用に基づく世界市民や平和連合の理念はポパーに大きな影響を与えている。

では、ポパーのコスモポリタニズム論は思想史においてどのように位置づけられるだろうか。本発表では、ポパーのコスモポリタニズム論の起源には「ハプスブルク帝国における民族問題」、「同化ユダヤ人としてのポパーの出自」、「フリース、ネルズンら異端的カント主義」の3つ潮流があったことを示し、1927年の論文「ハイマート思想の哲学について」(Zur Philosophie des Heimatgedankens)から1945年の『開かれた社会とその敵』(*The Open Society and Its Enemies*)に至るまで、一貫してコスモポリタニズムがポパーの政治哲学の中心的テーゼであったことを明らかにする予定である。

<発表目次>

カール・ポパーにおけるコスモポリタニズム

- (1) オーストリア社会民主党の民族政策 — カール・レンナーとオットー・パウアー —
- (2) ユダヤ人問題 — ポパーにおけるユダヤ性 —
- (3) 「ハイマート思想の哲学について」を手掛かりに — フリース学派とポパー —
- (4) 開かれた社会とコスモポリタニズム

編集後記

今回は二瓶さんの論文と研究大会シンポジウム発表要旨が中心です。いつもよりも原稿が少な目ですが、また冬号で皆さまのご投稿をお待ちしています。ポパー研究会のHPも小河原会員が定期的に新着情報をアップしてくださっているので、ぜひそちらもご覧ください。(文責：小柳 昌司)

電子ファイルの送付について

機関誌は電子ファイルのみの作成となります。PDF ファイルを開くためのパスワードは、Popper2015です。ファイルは、高解像度での印刷のみを許可し、他の操作は禁止されています。これを解除するための権限パスワードは **summer** です。「アドバンスト」から「セキュリティ」へと進み、「この文書からセキュリティ設定を解除」によって解除してください。

本号についてのご意見等につきましては、編集委員（現在は、小柳 昌司 koyanagisj@gmail.com）ご連絡いただければ幸いです。

☆☆

2015年6月

日本ポパー哲学研究会会員 各位

日本ポパー哲学研究会年次研究大会事務局

渡部直樹(watanabe@fbc.keio.ac.jp)

堀越比呂志(horikosi@fbc.keio.ac.jp)

日本ポパー哲学研究会第26回年次研究大会のご案内

第26回年次研究大会の詳細が決定し、以下の要領で開催することとなりましたので、ご案内いたします。発表者の報告の要旨は、事前に発行予定の『批判的合理主義研究』Vol.7.No.1に掲載の予定です。尚、非会員の方(参加費:500円)もご参加になれますので、お誘いあわせの上奮ってご出席のほどお願い申し上げます。

日時:2014年8月1日(土)10:30開始

場所:日本大学文理学部キャンパス3号館2階3201教室(詳しくは裏面地図を参照)

プログラム:

10:00～ 受付開始

★発表①:10:30～12:00(40分発表、50分質疑応答)

瀧田 寧(日本大学非常勤講師)

「ポパーとパスカルー人間の無知の強調をめぐって」

コメンテーター:笠松幸一(日本大学文理学部講師)

昼休み:12:00～13:00(運営委員会:本館2階第1会議室)

★発表②:13:00～14:30(40分発表、50分質疑応答)

施 光恒(九州大学大学院比較社会文化研究院准教授)

「可謬主義と市場」

コメンテーター:冨塚嘉一(中央大学大学院国際会計研究科教授)

★発表③:14:30～16:00(40分発表、50分質疑応答)

徳丸 夏歌(京都大学大学院経済学研究科専任講師)

「実験的手法の導入と経済学—行為仮説から制度論へ—」

コメンテーター:渡部直樹(慶應義塾大学名誉教授)

★発表④:16:00～17:30(40分発表、50分質疑応答)

小柳 昌司((株)FUKUMI SHIMURA)

「ポパーにおけるコスモポリタニズム」

コメンテーター:嶋津 格(千葉大学名誉教授)

★会員総会:17:30～17:50

懇親会: 18:00~20:00: カフェテリア「チェリー」(第2体育館1階: 会費: 5000円)

アクセス: 京王線 下高井戸あるいは桜上水下車、徒歩8分



文理学部キャンパスマップ



批判的合理主義研究（通巻 13 号）

2015 年 7 月発行

本誌は、『ポパーレター』（1989～2008、
通巻 38 号）を改題し、継承したものです。

発行人 小柳 昌司

編集・発行 日本ポパー哲学研究会事務局
機関誌編集部

〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町
140 番地ポルト・ド・岡崎 1 階 ギャラリー・フクミ
シムラ気付

TEL. 090-3842-9002

Email: koyanagisj@gmail.com

入退会・名簿変更、会費徴収・会計管理に
関しては、「日本ポパー哲学研究会事務局組
織・会計部」にお願いいたします。

〒162-8473 新宿区市谷田町 1-18 中央大
学大学院国際会計研究科富塚研究室 1402 号

Tel. 03(3513)0415

Fax. 03-3513-0319

Email: h00370@tamacc.chuo-u.ac.jp